

もり 森林のたより

Karst
correspondence

2011
vol.23



第6回
美秋木材まつり、盛大に開催!!



今年度導入のフォワーダと林内作業車!!

みんなで「施業の集約化」に取り組み、儲かる林業の素地をつくりましょう！

今こそ間伐！

集落のみなさんで「施業の集約化」に取り組み、補助金を有効に活用して、ご自分の山を手入れすることにより、資産価値を高め、そして将来の収益につなげていきましょう。

そのためには、「施業の集約化を実施する区域」（以下「団地」という）を設定する必要があります。団地設定には次のような条件があります。

「施業の集約化」を実施する区域(団地)を設定しよう

① 施業の集約化により、間伐等の施業を効率的に実施します。

② 国産材の需要拡大を図るため、林内に作業道（路）を開設し、施業の集約化による搬出間伐（間伐材を山から出して販売すること）を実施します。

③ 平成23年度以降は、「集約化し、計画的な施業を行う者を支援する」ことが国で検討されています。

平成22年度以降の森林整備の進め方(国・県の方針)

「施業の集約化」ってなに？

一定のまとまりをもった区域の中で、多くの方々が所有されている小規模、分散している「間伐等の必要な森林」をとりまとめて間伐等の施業をはじめ、施業をするために必要な道（作業道や作業路）の開設を計画したり、高性能林業機械の導入などを計画し、それらを実行することによって、その区域の森林施業が一体的かつ効率的に行われることを「施業の集約化」と言います。



美祢市美東町内での搬出間伐の様子

（※）集約化施業とは…
具体的には、保育間伐、搬出間伐、除伐、枝打ち等、全ての森林施業を効果的に行うことです。

④ 1年間の施業の実施目標
「集約化施業」の規模は1団地当たり年間概ね3ヘクタール以上を目標とする。

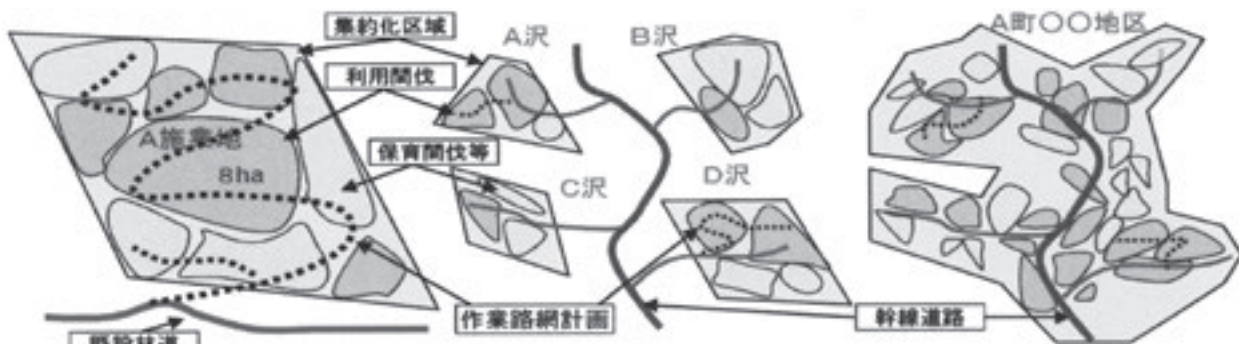
① 団地の面積
搬出を伴う間伐等の集約化施業（※）が実施できる森林を含むことを前提として、団地の面積は概ね30ヘクタール以上であること。

② 人工林率
団地面積のうち、間伐等の施業が必要な人工林が概ね5割以上となるように努めること。

③ 施業の集約化
団地内の「間伐等を実施する森林」がある程度かたまっていること（施業の集約化）。又は作業道等（車道）により一体的な連続性があること。

集約化実施区域(団地)設定の考え方

- ① 1地域を集中的に集約化 ② 複数箇所を一体的に集約化 ③ 小規模・分散施業地を集約化



- ①のように30ha以上で5割以上の間伐対象地がない場合は
②③のように複数の箇所を一体として、
30ha以上で5割以上の間伐対象地（人工林）があれば団地として認められます。

ごあいさつ

代表理事組合長 大呑 俊彦



年も改まり、年明けとともに寒波が襲来し、例年になく寒い日が続いていましたが、組合員の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から組合運営各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の我が国の社会経済情勢は、かつて経験したことがないほど少子・高齢化が進行する中、世界的な同時不況の下ではなかなか景気の回復に光明を見いだすことが難しいという観測がされていますし、また政局を見ましても、国家財政の再建をはじめ、政治とカネの問題、TPP（環太平洋経済連携協定）の問題、米軍普天間飛行場の移設問題、ポスト京都議定書への対応など、菅政権には当面する重要な課題が山積していますが、未だ解決の糸口すら見えていません。どうか一刻も早く、内政・外交とも正常な姿にしていきたいと思います。国民の多くが願っていると思います。

このような諸情勢の下、政府は、我が国の森林・林業を将来の成長産業の一つとして位置づけ、「昨年「森林・林業再生プラン」を策定・公表しましたことは、皆様方にはご承知のとおりであります。これの具現化に向けて、昨年10月、東京都において開催された全国森林組合大会において、森林組合活動21世紀ビジョン・サードステージ「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を全会一致で採択しましたので、これを受けて都道府県段階の「運動方針・目標策定」に即して、単位組合段階では平成23年を始期とする5カ年の「実行計画」を策定し、これの進行管理をすることとなりますので、何分のご理解と

ご協力をお願いいたします。

我が森林組合といたしましては、生育途上にあるスギ・ヒノキ人工林を中心とする森林施業の効率化と間伐材等を低コストで搬出するため、引き続き重点事業としている提案型集約化施業を加速化することとし、その基盤となる林内路網の集中的かつ計画的な整備に努め、高性能林業機械等との組み合わせによる儲かる林業の素地づくりに全力を傾注いたすとともに、これら機械の操作・運転ができるオペレーター等の養成・確保にも努めております。

また管内においては、地元産の木材を使用して小中学校舎や市営住宅等の新築・改築が計画されていますので、組合といたしまして、これらに必要な木材の生産・加工を積極的に支援することとし、木材の地産地消を推進することを通じて、森林の健全化と森林資源の質的な充実を図りつつ、循環型社会の形成に貢献していきたいと考えております。

昨今の森林・林業を取り巻く厳しい環境の中ではありますが、どうか将来を見据え、このような集約化施業への取組みをしてみたいと思われる集落・地域がありましたら、組合まで申し出ていただければ、集落まで出向き詳細な説明をさせていただきます。

末筆になりますが、卯年のこの1年が組合員の皆様方にとりまして、幸せ多き年でありますことをご祈念申し上げますとともに、今年もより多くの皆様に組合をご利用いただきますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

対象竹林の要件

- 道路や集落、公共施設の近くにある竹林
- 面積：0.1ha以上
- 隣接して竹林がある場合、隣接した竹林の所有者すべての承諾が得られること

事業内容

- 1年目：竹を全部伐採します！
- 2年目以降：再生してくる竹を全部伐採します！（最長3年間）

補助率 10/10

事業実施にあたっての約束ごと

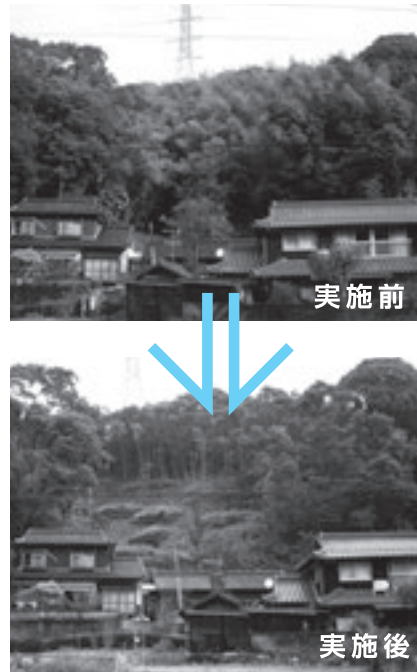
9年間の転用禁止（最低9年間は森林のまま残していただくこと）等を内容とした三者協定（県、市、所有者）の締結

ご応募いただいた竹林は、県美称農林事務所で調査し、公共性が高い竹林を選定した後、実施となりますので、せっかくご応募いただいても実施できない場合があります。

「うちの竹林をやってくれんかな!」と思われた方は...
まずはお電話でお問い合わせください。

▼お問い合わせ先▼

山口県 美称農林事務所 森林部 森林づくり推進課
TEL.0837-52-1071 FAX.0837-52-1689



I N F O R M A T I O N

山口共販所 第681回 平成23年2月25日速報

樹種	長さ	径級	中 値
杉	4m	13~16	10,800
		18~22	15,300
		24~28	13,500
		30上	12,500
	3m	14~16	13,800
桧	4m	18~22	16,500
		24上	12,500
	3m	14~16	23,500
		18~22	20,200
		24~28	19,500
		30上	20,000
		13	
	3m	14~16	25,000
		18~22	22,800
		24上	17,300

※出材の際は、余尺10cmを付けてください。（3.1m・4.1mで玉切り）



山火事予防!!

2月から4月にかけては、空気が乾燥しますので、山火事が発生しやすい気象条件となります。火気の取扱いに気をつけましょう。



今年度も7月の豪雨、また年明けから数回の大雪にみまわれ、甚大な被害が発生しております。組合でも巡回を実施しておりますが、被災された箇所がありましたらご連絡ください。現地を調査し、該当すれば保険金給付の対象となります。

契約期間

〈造林〉むこう10年間
〈間伐〉むこう3年間

被害に遭われた皆様に
お見舞い申し上げます。
補助事業で施業を実施した山林は、
森林国営保険に加入していただいております。

やまぐち森林づくり県民税関連事業のご紹介

豊かな森林を未来に引き継ぐために!やまぐち森林づくり県民税を活用して、今こそ間伐!!

公益森林整備事業

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など、森林のもつ多面的な機能を持続的に発揮させるため、「やまぐち森林づくり県民税」を活用した健全で多様な森林づくりを推進しています。

「公益森林整備事業」は、手入れが遅れ、荒廃したスギ・ヒノキ人工林を強度に間伐し、針葉樹・広葉樹が入り混じった混交林に転換することで、森林のもつ多面的機能の発揮を目指しています。間伐に係る所有者の負担はありませんが、右のような採択条件や約束ごとがあります。

対象森林の要件

- ダム上流域、河川源流域等にある森林
- 面積：0.1ha以上
- 保安林を除く私有林
- 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置される等、機能が低下している森林

事業内容

- 間伐率40%以上の間伐を実施します!

補助率 10/10

事業実施にあたっての約束ごと

20年間の伐採の制限等を内容とした三者協定（県、市、所有者）の締結
※協定期間中に森林以外に転用したり、皆伐することはできません。



ちょっと豆知識

森林は二酸化炭素を吸収し、蓄える“巨大な貯蔵庫”!!

間伐をすることで、森林はたくさんの二酸化炭素を吸収します。

★樹齢30年のヒノキの森林1haを間伐した場合

二酸化炭素吸収量は約 **107t** - CO₂となります。
この量は自動車約45台分の年間二酸化炭素排出量に匹敵します。

「よし!この事業でうちの山の間伐をやってみよう!」と思われた方は...
森林組合へお問い合わせください。

豊かな森林を未来に引き継ぐために!
やまぐち森林づくり県民税を活用して、やっかいな竹林をやっつけよう!!

竹繁茂防止緊急対策事業

あなたの竹林（共有林、集落有林でもOK）を「竹繁茂防止緊急対策事業」で全部伐採し、元気な森林に回復させませんか?

伐採に係る所有者の負担は一切ありませんが、
公共事業として実施しますので、次のような採択条件や約束ごとがあります。

見て、触れて、楽しんで！森林の魅力に包まれる



第6回 美秋木材まつり 盛大に開催！

日時 平成22年11月28日(日) 10:00～ 場所 カルスト森林組合・サンワーク美祿

主催：美秋木材まつり実行委員会

地域の森林をもっと身近に感じていただくため、
木材や竹、木の実等を題材に様々な体験や学びの場を提供し、
また、まつりへの参加を通じて、これからの森林づくりに対する都市住民等の積極的な参画を促進するとともに、
地域の森林から産出される木材等の地産・地消の推進を目指して開催されました。
当日は、たくさんご来場いただきありがとうございました。

「カルスト森林組合」シンボルマーク



3つの三角形の連なりは、山地、森林、
樹木を表し、中央の7つの白い三角形
がカルスト地形をイメージさせると共に
平成10年2月2日の合併当初、3市4
町(宇部市、山陽小野田市、美祿市、楠
町、山陽町、美東町、秋芳町)の7つの
エリアにまたがる共同体であることを表
現し、また、三角形の伸びゆくベクトルに
自然環境と林業、そして私たちの生活文
化と相互の成長と発展という願いが込
められ、図案は(有)東建設計代表取締役
で当時カルスト森林組合の理事であ
った兼重正司さんが作成されました。

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格
に係る届出が必要となりますので、該当される方は
お早めに所定の手続きをお願いいたします。

なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所、
または最寄りの支所までお問い合わせください。

編集後記

2011 vol.23 (年2回発行)

表紙の写真は昨年の11月に開催された「美秋木材まつり」のオープニングを飾ってくれた美祿幼稚園の園児による「オープニングマーチ」です。木材まつりにかわいい花を添えてくれました。

また、今年度スギ・ヒノキ人工林の間伐材等を効率的に搬出することを目的として導入しましたフォワーダと林内作業車も表紙を飾ってくれました。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祿市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

